



人の想いに寄り添いながら ～童楽寺メモリアル～

「孤独死」という言葉が社会問題として取り上げられるようになり、地縁・血縁が強いといわれる和歌山にもこの課題が大きいのしかかっています。和歌山県は全国 5 位の高齢化率（平成 26 年版内閣府高齢社会白書）で、65 歳以上の高齢者 5 人に 1 人が一人暮らしでこの割合は全国 9 位（平成 22 年度国勢調査）。今後「遺品整理」の必要性がさらに高まるとみられます。

今回は、生前整理や遺品整理の事業を展開する「童楽寺メモリアル」の代表小林裕淳（こばやし・ゆうじゅん）さんにお話を聞きました。



なぜ遺品整理？
かつらぎ町新城の周囲が山に囲まれた静かな集落に童楽寺という寺院があります。寺には「童楽寺ホーム」という施設が併設されおり、子どもたちの健全育成、駆け込み相談婚活事業、引きこもり青年の居場所づくり等、様々な事業が行われています。
小林さんたちが遺品整理をはじめたきっかけは、そのような活動のなかで、身寄りのない方の遺品整理を依頼されたことでした。
その後、いくつかそのような相談を受けるうちに、遺品整理の必要性を感じ、童楽寺メモリアルを立ち上げました。

活動を通じた思い
童楽寺メモリアルで得た資金の殆どは公益団体への寄付や童楽寺ホームの運営資金として活用し、安武さんと小林さんは無償で活動しているのだとか。
小林さんは、「生前整理、遺品整理は、そこに居た人の生き様にふれる事になります。その中で私たちは多くの事を学ばせていただいています」と話されました。
(植田祐起代)

(上) 遺品整理の様子。主がいなくなったお宅の遺品を手際よく整理。依頼があれば僧侶として、貴重な遺品の供養を実施。(上記 2 点の写真は童楽寺メモリアル提供) (右) 遺品認定士協会合格証書を手にする童楽寺メモリアル代表・童楽寺副住職の小林さん(左側)と童楽寺ホーム代表理事・童楽寺住職の安武さん



童楽寺ホーム代表理事
こどもの寺童楽寺住職
安武隆信さん
童楽寺メモリアル
(遺品整理・遺品供養)
代表 小林裕淳さん

伊都郡かつらぎ町新城 533-1
電話&FAX 0736-26-0855
メール info@dogakuji.com
ホームページ
http://dogakuji.com/
(「童楽寺」で検索)

みんなでつくる情報板 わかやまイベントボード

- 和歌山城・隅から隅まで楽しむ！
和歌山城を文字通り隅から隅まで巡ります。
日時 5月9日(土) 10:00～12:00
集合場所 10:00 までに和歌山城一ノ橋(公園前バス停すぐ)
内容 追廻門、文字刻印石、三年坂、寺鐘堂などお歌山城周辺を巡ります。
主催 城プロジェクト
問い合わせ 城プロジェクト(080-1437-4171)、和歌山城整備企画課(073-435-1044)
- 第9回みやこ姫よさこい祭り
恒例となった御坊でのよさこい祭り。今回は過去最多の38チームが参加。
日時 5月10日(土) 9:30～
場所 日高川ふれあい水辺公園・せせらぎ広場(御坊市)
参加費 無料
問い合わせ みやこ姫よさこい祭り実行委員会(0738-32-0088)
備考 少雨決行、荒天中止。JR御坊駅から会場までシャトルバスあり。詳しくはウェブサイト(「みやこ姫よさこい祭り」で検索)。
- よりみち亭～第5章～
仕事終わりの夕食後、たまには落語はいかがですか。ゲストトークも。
日程 5月20日(水) 20:00～21:30
場所 喫茶インターラーケン(ぶらくり丁商店街)
内容 桂枝會丸さんの和歌山弁落語「半親親子」・古典落語「禁酒閣所」、真道ゴーさんのゲストトーク
参加費 1800円(ドリンクつき)
定員 40人
問い合わせ よりみち亭実行委員会(073-421-3655・杉谷さん)
- ※このコーナーについて
NPO 法人市民の力わかやまが管理・運営している「みんなでつくる情報板・わかやまイベントボード」のなかから、概ね向こう2週間以内に開催されるイベントを毎回4つ、ピックアップして紹介しています。
イベントボードのウェブサイトでは開催日ごと、地域ごと、ジャンルごとに、登録されているイベントを検索することができます。ウェブサイトも是非ご利用下さい。

NPO 紙上講座 (8) NPO を取り巻く環境①

NPO をはじめとした、地域で公益活動を実施する団体の重要性は年々高まっています。
総務省は日本の高齢化・人口減少により、特に中山間地域や過疎地域で暮らしや生活機能の不自由さが高まるといって課題を抱えていることから、地域で暮らす住民が中心に生活機能を支える事業体についての研究を進め、こうした事業体を「地域運営組織(RMO)」と位置づけて、今後の展開可能性について検討をおこなっています。
経済産業省の有識者会議「日本の『稼ぐ力』創出研究会」では、地方創生につながる、ローカル経済圏での「稼ぐ力」を創出するために「ローカルマネジメント(LM) 法人制度」の創設を提唱しています。地域インフラとして欠かせない、生活交通、小売りや生活関連サービス、介護・保育などの福祉を一体的に運営する法人制度で、早ければ 2016 年度中の法制化を目指す、としています。
これらの RMO や LM 法人制度の動向はまだまだ流動的ではありますが、どちらも地域における従来の行政・企業・住民の三者のバランスが崩れている

ことを示しているものと受け取れます。
◆ ◆ ◆
行政と企業、それに住民の三者はそれぞれ「第 1 のセクター」「第 2 のセクター」「第 3 のセクター」と表現されることがあります(行政と企業等の共同出資によるいわゆる「第 3 セクター」などとは異なる概念です)。
行政は企業や住民に公的サービスを提供する代わりに税金を徴収します。企業は行政や住民に対してサービスを提供する代わりに対価を得ます。住民は行政や企業に関わり、従業員として行政や企業に関わる場合もあれば、納税者や消費者として行政や企業に関わるなど様々な関係を持ちます。
しかし、豊かな社会となり、住民のニーズが多様になるにつれ、行政がカバーする範囲はどんどん広がりました。典型的な例が介護保険制度でしょうか。かつては家庭や地域でカバーできていた介護が家庭や地域ではまかなえなくなり、公的制に移行したといえるでしょう(もちろん、制度の是非を問うものではありません)。次々に公的制を創設

することを行政の「肥大化」と表現されることがあります。このあと日本の人口は減少に転じ、将来的に税収減は避けられない状況です。行財政改革などを進めています。行政が現行と同等の公的サービスを今後も提供できるかは極めて不透明な情勢です。介護保険制度が今年 4 月に見直され、医療制度も見直しが始まっていることもそれを如実に物語っています。
企業も競争が激しくなり、特に大企業は海外との競争力をつける必要にせまられ、合併や不採算部門の切り捨てなどが進みました。地方でも、人口の減少や人口構成の変化にともない、産業構造は大きく変わっています。企業は一般には対価を得て住民にサービスを提供することで、地域を豊かにすることが求められていますが、採算が取れなければ撤退を余儀なくされます。足元の「小さなニーズ」に対応しきれなくなっていることから行政の肥大化に対して、企業セクターは「肥満化」しているとも言われます。
このように行政も企業もこれまでと同じような仕組みで事業を継続するのが極めて難しくなっています。そこで、「第 3 のセクター」である住民の力が重要になる、とされているのです。